

日行連発第775号
令和4年9月14日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

継続検査の申請（OCR申請・OSS申請）手続における納税証明書の
提示省略化（納税確認の電子化）について（周知）

今般、軽自動車検査協会において、令和5年1月4日（水）から、継続検査の申請（OCR申請・OSS申請）手続において、従来提示が必要であった納税証明書について、行政機関等のシステム間にて電子的に確認することで、申請者による書面提示を省略化するとの発表がありましたので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知にご協力ください。

【軽自動車検査協会ホームページ】

令和5（2023）年1月4日より、継続検査の申請手続において、納税証明書の提示を省略化（納税確認の電子化）します！

https://www.keikenkyo.or.jp/notice/2022/notice_20220901_016363.html

以上